

藤沢市社会教育委員会議
令和3年度7月定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)7月26日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和3年度藤沢市社会教育委員会議7月定例会

日時： 2021年（令和3年）7月26日（月）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- ・「生涯学習ふじさわプラン2021」令和2年度進捗管理について（公開）
- ・次期「生涯学習ふじさわプラン」について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・伊藤秀樹・長田祥男・窪島義浩・越美紀・西尾愛
西村雅代・平野まり・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

板垣参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時1分 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議7月定例会を開催します。
　　本日も円滑な進行について、皆様のご協力をお願いします。
　　事務局から欠席委員の確認と会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされています。委員定数15名に対して本日の出席者は13名であることから、会議は成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者の方はおりません。

川野議長 　　資料の確認をお願いいたします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、6月分の議事録の確認をさせていただきたいと思えます。修正等いかがでしょうか。特段なければ、議事録は確定とさせていただきます。

　　次第裏の委員名簿をご覧いただきたいと思います。鎌倉湘南地区県立学校長会議から推薦いただいている委員に変更がありました。今回の定例会から神奈川県立湘南台高等学校の伊藤校長に出席いただきます。伊藤委員からご挨拶いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

伊藤委員 　　(挨拶)

川野議長 　　それでは、議題に入ります。「生涯学習ふじさわプラン2021」令和2年度進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

まず、進捗管理の流れについてご説明させていただきます。資料No. 1、令和2年度事業進捗管理の流れ(予定)をご覧ください。こちらは進捗管理における今年度のスケジュールをまとめたもので、縦軸は日程、横軸は時系列ごとに実施する内容を社会教育委員、生涯学習総務課、プランに事業掲載の担当課別にまとめております。

今年度は、令和2年度実施事業が進捗管理の対象となっており、今年度当初にプラン掲載事業の各担当課へ照会を行い、各事業の実施報告を取りまとめました。それが冊子の資料、令和2年度事業別評価結果報告書です。

生涯学習ふじさわプラン2021に掲載されている事業は80事業、細分化されている事業も含めると95事業に及びます。各事業の目的や特色に基づき、プランの基本目標や施策などの柱にひもづけを行っており、一部は重点的取組に位置づけています。

冊子資料の5ページから7ページにかけては、基本目標、施策の柱、重点的取組との関係性が分かる事業一覧、8ページ、9ページが組織別の事業一覧となっています。

11ページ以降は事業ごとの実施報告シートとなっており、上段には事業名と担当課、事業の概要と具体的な内容、成果目標、実施スケジュール、そして下段は計画期間5年間の実績を年度ごとに記入しています。

10ページには、実績報告における視点が記載されていますので、ご参照ください。各事業の担当課は、あらかじめ定めた成果目標に照らして、その年度の実績を4段階で自己評価し、その年度で取り組んだ結果、出てきた課題をどうすれば成果目標へ近づけることができるのかという視点で改善点を見出し、次年度どのような取り組みを行うかをまとめています。

1ページから3ページは、各事業の担当課が行った4段階の自己評価の点数を施策の柱ごとに評価平均という形でまとめたものになっています。

この評価結果報告書は、今後、社会教育委員会会議において進捗管理に取り組んでいただくにあたり、参考にさせていただければと思います。

社会教育委員会会議における進捗管理では、掲載事業の個別具体的な評価というよりは、その事業がひもづけられている基本目標や施策の柱などの内容が推進、達成されているかという視点で検証していただきたいと考えています。

社会教育委員会会議における進捗管理では、生涯学習や社会教育の視点、プランの各基本目標等に基づいた視点で見ていただくことに意義があると思っておりますので、進捗管理をしていただく際には、そうした視点を意識していただければと思います。

資料No. 1に戻ります。次に、社会教育委員会会議における進捗管理の

特色は、全95事業の中から複数の事業を抽出し、委員がその事業の担当課にヒアリングなどを行うことによって進捗管理を進めていくというところにあります。ヒアリング等については、三、四人程度のグループに分かれていただいて、グループごとに担当する事業を決めて実施するという流れになります。本日の定例会では、進捗管理を行う事業の抽出を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今後の流れですが、抽出事業が決まりましたら、8月定例会までの期間で、委員の皆様はそのうちのどの事業を担当したいかという希望調査を行います。ご担当いただく事業が決まりましたら、8月定例会でグループに分かれ、事業別評価結果報告書を見ていただきながら、その事業の担当課への質問・意見をグループワークでまとめていただきたいと思います。

質問、意見をまとめるときに使っていただくフォーマット案が資料No. 2で、8月定例会のときに改めてお配りいたします。

次に、資料No. 3をご覧ください。昨年、令和元年度実施事業の進捗管理を行った際、社会教育委員から抽出事業に対する質問、意見を出していただき、それをまとめた資料になります。参考にさせていただければと思います。

1事業に対して約20問ほどの質問があるかと思いますが、今年度は担当する事業のグループ分けを行い、そのグループ内で事業に対する質問を考えていただくことを検討しています。昨年度までは委員の皆さんに全ての抽出事業に対する質問、意見を出していただき、その後グループ分けを行いました。方法を変更することを考えています。

資料No. 1にお戻りください。質問・意見シートを8月定例会でグループごとにまとめていただきます。万が一まとまらなければ、定例会後にグループリーダーから事務局宛てに質問・意見シートを出していただきます。その内容を担当課に情報提供し、9月定例会で事業のヒアリング等を行いたいと思っています。

こちらについても皆様のご意見を伺いたいのですが、これまではグループごとに日程調整をさせていただいて、定例会とは別の場で担当課へのヒアリングの場をセッティングしていました。今年度は、定例会の場でグループごとに分かれて実施するという方法も考えられるのではないかと考えております。

9月定例会後は、「評価結果報告書」の作成に取り組んでいただきます。資料No. 4「令和元年度事業社会教育委員会議評価結果報告書」をご覧ください。これは、昨年度の進捗管理の結果をまとめたもので、このように、事業担当課へのヒアリング等を踏まえ、グループごとに評価をまとめていただきます。

評価結果報告書に基づき、10月定例会では進捗管理の結果として、講評を行います。抽出事業の担当課の所属長が定例会に出席し、グル

ープごとに評価結果を発表していただきます。

最後に、評価結果報告書の一番下にある、事業担当課からの委員評価を踏まえた今後の事業の見通しについての記載を担当課へ依頼し、進捗管理の結果を生涯学習推進本部会議に報告をした後、評価結果をホームページ等に公開します。進捗管理の流れについての説明は以上です。

川野議長

ありがとうございました。

今、事務局から進捗管理の流れについて説明してもらいました。説明の中にありましたが、今年度は少し方法を変更するという話がありました。各事業の担当を先に決定し、8月定例会でグループワークにより、質問・意見シートをつくっていくという提案がありました。

皆さんから質問があればおっしゃってください。どうでしょうか。

山田委員

会議全体で質問、意見を取りまとめるのではなく、グループをつくってから意見を集めるということになった経緯を知りたいです。おそらく、質問が重複するといったことがあるとは思うのですけれども。

事務局

経緯としましては、社会教育委員会会議での進捗管理ということなので、先にグループ分けをして担当する事業を決めた方が、作業もシンプルになり、より集中して取り組んでいただけないか、という意図からこのような変更を提案させていただきました。

一方、この方法だと社会教育委員会会議としての進捗管理の機能が薄まってしまうといったご意見もあるのではないかと懸念する部分もあるので、率直なご意見を聞かせていただければと思います。

西村委員

今回提案された方法は効率的になっていいと思います。9月定例会のときに該当課にヒアリングという形になると、今年度は事業視察はないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局

事業を直接見に行くということについては、社会教育委員会会議での進捗管理の特色ということで、これまで取り組んでいただいています。ただ、昨年度はコロナ禍で、視察が実施できるか不確定というところで抽出事業の選定をさせていただきました。事業担当課からの実績報告では、昨年度は事業が計画していたとおりに実施できなかったという報告が多くの課から挙がりました。

資料No. 1の9月定例会の欄に「ヒアリング等」と記載しておりまして、今年度については、ヒアリングだけではなく直接見に行きたいといった話が出れば、個別に調整をさせていただきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症については今後の状況の予測が困難なこと

もあり、事業視察は必須でやるというものではなく、その時期の事業実施状況を考慮しながら、調整させていただければと思っています。

川野議長

そのほかに質問はありますか。

それでは、進捗管理の流れについては、資料No. 1の案を了承いたします。

次に、今年度の抽出事業案を事務局から説明していただき、意見交換をしたいと思います。お願いします。

事務局

まず、社会教育委員会議での事業抽出の方法についてですが、昨年度はコロナ禍の影響で事務局が抽出いたしました、それまでは抽出事業を委員に選んでいただいた経緯があります。今回の事業抽出にあたっては、事務局としてこういう視点で進捗管理をお願いできたらということで提案させていただきます。

生涯学習ふじさわプラン2021の計画期間は5か年であり、昨年度が折り返し地点ということで、ここから令和2年度、令和3年度と後半に入っていきます。社会教育委員会議の場では、先月の定例会まで次期プランについてご協議いただいていたのですが、令和2年度実施事業の進捗管理において、そこでの視点を次のプランに生かしてつなげていくという視点で事業の抽出ができたと思っています。

提言書において、次期プランの基本理念として、「多様な学びと学びあひから 地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」というご提案をいただき、そのポイントとなるのは「多様な」という部分だと感じています。「多様な」に含まれているのは、学習内容が多様ということと、学習の提供の仕方——対面だけではなく、リモートなど、さまざまな方が学びへアクセスしやすくなるという点での手法の多様さ、子ども、大人、働き世代、高齢者の多様な世代、国際的な側面や性の多様性など、さまざまな意味での「多様」という要素がここに含まれていると思います。これは現行のプランがつけられたときにはなかった視点なので、皆さんからさまざまなご意見をいただいたと思います。そのため、今年度事業を抽出する際には、「多様な学び」に着目していきたいと思っています。

資料No. 5をご覧ください。これはプラン2021の本編の10ページと11ページの抜粋になっております。「多様な学び」については、現行プランにおいて、基本目標1「学びたいことがかなう環境を整える」の施策の方向2「多様な学びに応じた学習支援」で位置づけられています。

資料No. 6も併せてご覧ください。現行プランの進捗管理は、平成29年度、平成30年度、令和元年度実施分ということで3か年分取り組んできております。そのときには、このプランの中で重点的取組に位置づけられている事業を中心に抽出してきました。ただ、重点的取組として位置づけられている事業は基本目標2と3に偏っており、基本目標1に位置づけら

れている事業については、社会教育委員会議における評価対象から外れていました。

次に資料No. 7をご覧ください。こちらは現行のプランに載っている事業を基本目標順に整理した一覧になっております。先ほど、「多様な」というキーワードに着目したときに、基本目標1の施策の方向2に「多様な学び」が登場しているという話をしましたが、それが一枚目の下、点線囲みをさせていただいている部分になります。

基本目標1の施策の方向2については、公民館の関連事業が多く位置づけられています。公民館は地域の身近な生涯学習、社会教育の拠点ですが、これまでの進捗管理では、公民館に関連する事業は抽出する機会がありませんでした。

そうしたことを考慮し、今後、現行プランが計画期間の後期に入らる中で、次期プランに今年度取り組んだ進捗管理の視点を生かしていくという点で、「多様な学び」に着目し公民館の事業を抽出したり、施策の方向2の施策2は「個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供」ですので、学びたいと思ったときに、さまざまな手法による学びの提供があるということでも事業が位置づけられているということで、基本目標1の施策の方向2に位置づけられているものから事業を抽出する、というのが事務局として検討している案になります。

川野議長

ありがとうございました。

説明の中でもありましたけれども、今まで基本目標2と3に位置付けられている事業に集中していて、基本目標1にほとんど触れなかったということはどうなのかというのは、確かにそのとおりです。

次期プランでは、学び合いという言葉が随分議論され、多様な学びというものがもう少し存在するのではないかとということで、今までのプランの中で欠けていたわけではないのですが、あまり着目した形跡がなかったということで、基本目標1の事業については、ある程度総合的な感じで捉えてきたのではないかと考えています。しかし、基本目標1の施策の方向2でも中心的に書かれている公民館が、地域の学びの拠点としてどうあるべきか、今までどうやってきたのかということについて、有益な議論をしなくてはいけないのではないかと考えています。

現行プランの抜粋資料、11ページで言うと、事業番号13、15、17が「多様な」という意味を含めて、それぞれ公民館だけではなくて、さまざまな人たちが関係し合っている事業なのではないだろうかと思えます。

これについて、ぜひ皆さんから質問や意見をいただきたいです。

事務局

先ほど説明させていただいたのは事業を抽出するときの視点の話で、具体的事業まで踏み込んで話をしていなかったもので、そこについて少し補足させていただきたいと思えます。

資料No. 7の点線囲み部分が先ほど説明した、現行プランの基本目標1の施策の方向2「多様な学びに応じた学習支援」という位置づけになっているのですが、先ほど川野議長から言っていたとおり、地域の学びの拠点ということで、公民館関連の事業がこれまで社会教育委員会議での進捗管理で取り組んでこられなかった部分です。

施策の方向2の施策1「ライフステージに応じた学習機会の充実」ということで、現行のプランでは、ライフステージを乳幼児期と青少年期と高齢期という3つの区分けとしております。

そうしたことから、乳幼児期は事業番号13の公民館における乳幼児家庭教育学級事業を、青少年期は事業番号15の公民館における青少年対象事業を、高齢期は事業番号17の公民館における高齢者対象事業ということで、事業番号13、15、17の事業を「ライフステージに応じた学習機会の充実」という視点で社会教育委員会議において評価していただくことを案として考えています。

また、施策の方向2の施策2「個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供」ですが、21の図書館宅配サービス・点字図書館事業については、昨年度の進捗管理で取り組んでいただいていたしまして、残りは公民館と生涯学習大学の事業になっています。

全て公民館の事業ということも考えられますが、現行のプランの中で、対面ではない、リモート形式で学びを提供しているものが19-①の生涯学習大学放送通信コース事業で、これを4つ目の抽出事業としてはどうかと考えています。

最後に、今挙げた事業番号13、15、17、19-①は全て担当課が生涯学習総務課の事業になっております。この事業番号13、15、17については公民館事業という部分もありますので、13ある公民館の中から1館選ばせていただいて、9月定例会のときのヒアリングの際に公民館の担当者に来てもらい、現場視点での話を聞ける機会を設けたいと考えています。

川野議長

ありがとうございました。何かご意見等ありますか。

三宅委員

公民館というのは生涯学習・社会教育の中核拠点でもありますし、藤沢らしい社会教育の特徴的なものでもあると思うので、ここに着目して進捗管理をするというのは非常に有意義ではないかと思えます。事務局の提案に賛成しております。

川野議長

ありがとうございます。
そのほかの皆さんいかがですか。

伊藤委員

「ライフステージに応じた学習機会の充実」ということで、今回のプランでは乳幼児期、青少年期、高齢期に加えて、次期プランでは現役世代も

入るということで非常に期待しております。

湘南台という地域は新しい住民の方が非常に多いものですから、現役世代の方が非常に多いです。ぜひ次期プランには、そういった視点も取り入れていただければと思います。

それから、提言の中で、「多様な学びと学びあいから」ということで、共生社会の視点ということもありました。ご存じかと思いますが、湘南台高校はインクルーシブ教育実践推進校に指定されておりまして、障害のある生徒も入学しております。神奈川県では、津久井やまゆり園の事件もあり、共に生きるということで、こうした視点もぜひ取り入れていただきたいなと思っております。

進捗管理については、今、事務局からご説明があった形でいいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

これまで、進捗管理においてあまり着目してこなかった公民館ですが、委員の皆様の中で、藤沢市の公民館はよく分からないとお感じになっている方はいらっしゃいますか。今回、事業を抽出させていただくにあたって、あまり関わりがないという方が結構多いのかどうかを確認させていただきたいと思っております。

先ほど藤沢らしい社会教育の拠点ということで、三宅委員からもお話がありました。おそらく、全国的に見て藤沢の公民館は少し特殊なので、各委員の認識について分かるとありがたいです。

川野議長

あまり関わりがない方は手を挙げてください。(挙手少数)

事務局

皆さん、結構よくご存じだということであれば、何となく雰囲気はおつかみいただけるのではないかと思います。ありがとうございます。

川野議長

自らの経験とか、団体、組織における公民館との関わり、接点はそれぞれ持っていていらっしゃると思いますけれども、実際にスポーツ団体は地区の公民館というよりも、むしろ全市内が対象ですよ。

平野委員

教室や講座を開くのは、今、藤沢市では南が八部公園、北が秋葉台文化体育館の2拠点になります。あと、秩父宮記念体育館がございます。その3つはみらい創造財団が経営していて、広報に載っている事業の主なところだと思います。地区でスポーツをしたら、地区レクリエーション大会ぐらいかと思います。

川野議長

藤沢市の公民館の歴史や体制を知っていますし、今の全国の公民館の状況も、仕事柄いろいろと情報が入ってきますが、「多様な学び」という言葉の中で、むしろ結びつきがなくなっているところも実はありま

す。住民生活やコミュニティーなど、何でも全部公民館に期待されても、公民館がすでに限界状態になってしまっている、ということを嘆いている地域も中にはあります。

文部科学省は地域づくりという視点を全面的に打ち出していますから、学校と社会の関係についてもすごく力を入れているのはいいのですが、むしろ上から目線になって、学校と地域がばらばらだから、もっと協力しなければ駄目だみたいな感じで政策展開をされていくと、実際に地域にいる現場の職員は非常に大変できついということも中にはみられます。

そういう意味で言うと、藤沢市もその辺を整理しながら、新しいプランの中にどういう視点を入れていくのか。1度、進捗管理で目を通しておくといいいのではないかと考えています。

長田委員

文化芸術はすごく範囲が広く、各公民館でいろいろな講座がたくさん実施されています。実際、高齢者を対象にした講座を公民館やなぎさ荘でもやったことがあります。こうした文化講座はすごく人気があります。参加する人たちは非常に意欲的ですから、公民館主催で続けなくてはいけない事業だと思うのです。

人気のある講座を考えていくのか、市民から希望を募って講座を行うのか、例年行っている講座を行うのかは、公民館サイドのチョイスだと思いますが、どのような基準で行っているのかに興味があります。

西尾委員

先ほど藤沢市の公民館は少し特殊なほうだという話がありました。どのような部分をいうのか改めて伺いたいです。

事務局

市内13地区は、もともと村から始まっているという歴史がある中で、藤沢が意識しているのは、地区で一通りの講座ができるという「地域に根差した公民館」を非常に意識しているところにあります。例えば、御所見公民館で生け花講座を行い、藤沢公民館でも同じように生け花講座をやった場合、2つの公民館で同じ講座を行うのはどうかというご意見をいただく場合があります。しかし、地区の皆様へ学びの機会を提供するという意味では、講座の種類が他地区とかぶっても、その地区に必要だと考えれば行うという方針です。

藤沢市は全部の公民館が同じ立ち位置に立って事業を行う地区館並立方式をとっており、この方式は全国的には珍しいものとなっています。

川野議長

三宅委員に伺いたいのですが、公民館は住民主体という意味で、藤沢市には公民館評議員会が各地区にあります。評議員の皆さんは実際に事業に携わると同時に、状況の把握のために自ら勉強されているのだらうと思うのですが、そうした機会はあるのですか。

三宅委員

公民館運営審議会では、県が研修をやっていたりしますし、評議員会では、事業運営についてディスカッションして、いい方向に行けるように協議をしております。

事務局

藤沢市は13地区に1館ずつ公民館が設置されていて、それぞれの公民館に公民館評議員会という会議体があり、地区のさまざまな関係団体の代表が集まって、公民館で企画している事業のあり方について審議していただいています。各地区の評議員会から1人代表して出てきていただいた方たちが集まっているのが、三宅委員にご所属いただいている公民館運営審議会、社会教育委員会と同一ように生涯学習総務課で事務局を担っています。

今、三宅委員がおっしゃったように、個別の事業のあり方等については評議員会で協議がされていて、その代表者が集まっている公民館運営審議会では、藤沢市の公民館のあり方や、公民館がどのように事業を行っていくかの指針である基本方針について、ご審議いただいています。県レベルでは、県公民館連絡協議会があり、そこで研修会が行われていたりします。

今回、公民館の事業を社会教育委員会議で抽出し、見ていただきたいという話をしましたが、事業の個別のあり方とか、こういうふうにしたほうがいいのかは各公民館の評議員会で話し合われているので、社会教育委員会議で事業を進捗管理、評価するときには、あくまでもプランの基本目標や施策の方向、施策に位置づいている事業という視点で評価をしていただきたいというところが、進捗管理に当たっての視点ということになります。

川野議長

今日は抽出事業を決定しなければいけないのですが、皆さんの意見を聞いていると、否定的な意見は出ておらず、好意的な意見が多いように思います。

いずれにしろ、住民の要望や要求をきちんと受け止めて、それが事業化されるなり、管理運営に生かされていくということが十分マッチングしないと、フラストレーションにつながり、地域が崩壊してしまうことになりますので、公民館の体制というか姿勢がどうあるべきかということ、社会教育委員会議の進捗管理でまとめていきたいと思っています。

三浦委員

話の流れと少しそぐわないかもしれませんが、先ほど公民館にあまり関わりがないか、という質問の際、私は手を挙げなかったのですが、白状しますと、教頭職になってから、職務の関係で公民館によく足を運ぶようになった人間でして、それまではほとんど行ったことがありません。公民館まつりで部活の生徒を連れて行ったりという程度でした。

中学生たちが公民館に足を運ぶことを想像したときに、ハード面、例え

ばソファーで話したり、広場があるとそこで少し体を動かしたり、といったこといかんで、足を運んだり運ばなかったりという差があるように感じています。公民館が近くにあつて、そこで講座などで興味があるものがあつたりすれば、参加につながるのではないかと思います。

中学生は部活や習い事などいろいろなことがあつて忙しい、と言われていゝ中で、公民館における青少年対象事業にはどのようなものがあるのかずっと考えていました。今、学校現場ではICTをどんどん進めていて、タブレットの稼働率も随分上がつてきています。そうなると、プラスアルファで使えるようなタイピングやプログラミングが挙げられます。

また、今、美術部の部員数が随分増えています。アニメやイラストの活動を取り入れるところが多くなつてきていて、そうしたものに興味を持っている子どもたちが非常に増えているためです。こうしたこととつながっていくと、青少年対象事業が発展していくのではないかと考えていました。

川野議長

ありがとうございました。

もしかしたら13公民館の中で、そういうことに取り組みたいと考えている館もあるかもしれないですね。その辺りはグループワークの中で質問としてまとめていけるといいかもしれません。

越委員

私の生活を振り返つたときに、子どもが小さい頃は公民館をよく利用していました。広報紙が家に届くのが楽しみで、公民館の事業で参加できるものを探しては受付の日を待つて申し込んで参加していました。

三浦委員からもお話がありましたが、子どもが中学生から高校生になると、公民館に行かなくなりますが、青少年が楽しめるような企画があるといいのではないかと思います。

また、長田委員がおっしゃられたように、高齢者向けのイベントも多く見受けられて、その方たちがどうして公民館に通うのだろうかと考えていたのですが、地区公民館なので、ご自宅に近いということもあつて、行きやすい。また、子育て世代のお母さんは遠くに小さい子どもを連れて行くことはとても負担になるので、近くの公民館のイベントは参加しやすい、といったように、高齢者と小さなお子さんがいる世代の方に公民館の事業はとも需要があるように思いました。

そのような中、私は特に青少年の公民館事業に興味をいただきました。

山内委員

ガールスカウトの活動をするには、公民館を利用させていただくしかないので、そのおかげで成り立っているというのが現状です。昔はリーダーの自宅に子どもたちを集めて、靴の脱ぎ方とか、ドアの開け方とか、しつけ面からの指導を行つていましたが、今は何ができるかということを考える場として利用させていただいています。

先ほどからのお話にもある多様性ですが、縦の年代としての多様性より

も、同じ年代の子どもや大人や青少年の横のつながりの多様性ということが、今ガールスカウトでは非常に考えどころになっているような感じがします。事業をやることによって救われる人がいるということも思ったりしています。

窪島委員

多様な学びという部分、さらに、公民館の事業ということで、今回は公民館を中心にやるということでよろしいかとは思いますが、これは自分の考えになってしまいますが、先日つくった提言書の中で触れられている「多様な」という部分については、年代別の多様だけではないと思っています。今後で結構ですけれども、進捗管理で多様な学びということを挙げるのであれば、そのときには年代別の多様性という部分だけではなくて、それ以外にも視点を持った多様性というものを取り上げていただきたいと思っています。

山田委員

私が提言をつくるにあたって感じたことは、世代別に分かれているというところもそうですけれども、今までは事業で伝えるものについて議論することが中心になっていた、ということです。今回、コロナにより伝え方や集まり方の議論に対して、どう向き合うかという課題がもう少し出てきてもいいような気がしています。

進捗管理では、どうしても数字を上げるとか目標をどうする、という方向に行きがちですけれども、今回は、「今まで事業をこういうふうに進めてきました、でも、こういう課題が顕在化していて、そのことについて、手を打っている、あるいは逆に手が打てなくて困っている」といった糸口が見つかる進捗管理になるといいのではないかという理解なので、広く見てやっていければいいと実感しています。

事務局

先ほども申し上げましたが、今回、このプランは計画期間から3年たつて、折り返しを迎えました。

先ほど窪島委員がおっしゃった次期プランと現行プランの「多様」という言葉の大きな違いですが、次期プランでは「ライフステージ」という言葉を非常に意識しています。乳幼児、子ども、青少年、そして大人の世代が抜けて高齢、というライフステージに沿った事業をプランに掲げる自治体がいまだにありますが、今回の提言では、人生100年時代で、子育てが終わったら子育てに関する学びは関係ないということはないとか、健康に関する学びは高齢者だけではない、ということを書いていたかと思っております。現行プランをつくったときは、まだそういう考え方がない中で事業の位置づけをしていたので、現行プランをあらためて見ると、「年代別のライフステージ」に縛られていると改めて感じました。

山田委員がおっしゃったように、5年前はこういう形で見えていたけれども、今後この事業は本来こうなるべきではないかということも、ぜひ今回

の進捗管理に組み込んでいただきたいと思います。世代ならではの課題もあるけれども、どんな世代でもと言っている以上、こういう施策や取組でいいのか、というアンチテーゼも含めていただけるとありがたいと思っています。

「多様な」という言葉が、プラン2021のときから5年でこんなにも変わるのかということは、事務局としても感じていて、見直すには非常にいい機会で、硬直化していると言われていた公民館からこそ変えていくべきといったご意見をいただくと、次のプランへの足掛かりになります。

最終的には令和3年度で仕上げという形になりますが、今回はその一歩ということをお願いできればと思います。

川野議長

一通り皆さんからご意見が出ました。結論としては、提案があった4事業を抽出事業として決定いたします。

次回8月定例会でグループ分けをするということでよろしいですか。

事務局

8月定例会までの間に、各委員に担当を希望する事業の照会をさせていただき、事務局で調整をさせていただきます。

川野議長

分かりました。照会があるとのことですから、皆様よろしくお願ひします。

それでは、議題1はこれで終了して、次の議題に移ります。次期「生涯学習ふじさわプラン」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

社会教育委員会議ともう一つの両輪になっております市内の組織である生涯学習推進本部会議、これは部長級、課長級の職員で構成している、生涯学習について審議をする会議体でございます。こちらに皆様の提言をお示しするとともに、中間案ということで、プランの素案をつくって、審議しているところです。今週、推進本部会議の第2回目がありまして、ここで決まったものを9月の市議会に上程し審議をして、次の段階に進むということになっております。8月定例会ないしは9月定例会で中間案を皆様にご確認いただき、最終的には来年の3月末に策定となります。

中間報告では、基本理念は提言書にある「多様な学びと学びあい」という文言をそのまま使わせていただき、基本目標は4つで考えています。内容が固まり次第、皆様にお示ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

川野議長

次期プランの策定の進捗状況の報告がありました。いよいよ新たなプランも日の目を見るという感じです。

続きまして、報告に入りますが、活動報告などがありますか。

事務局

特に事前に提供いただいている案件はありませんけれども、この場で何

か情報提供されたい方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いします。

川野議長

特にないですか。

それでは、その他について、何かありますか。

事務局

特に事務局から連絡事項はありません。

県の社会教育委員連絡協議会の総会の書面開催に伴って、議案の承認等にご協力いただき、ありがとうございました。取りまとめが終わりましたので、今後県に提出します。

川野議長

それでは、7月定例会はこれで終了いたします。次回の定例会の日程のご案内をお願いします。

事務局

次回の定例会ですが、8月30日月曜日、時間は10時から正午までで開催させていただきます。また、今日の会議終了後、抽出事業についての担当希望を照会させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

川野議長

それでは、7月定例会はこれをもって終了いたします。

8月にまたお会いしましょう。ご苦労さまでした。

***** 午前11時48分 閉会 *****